

お知らせ

「たちかわ若者サポートステーション」の出張相談

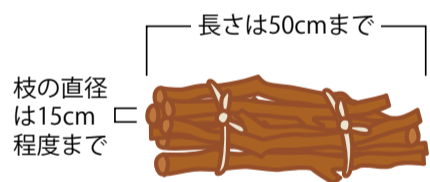
15歳～39歳の方の就労に関する相談に応じます。「今まで一度も仕事をしたことがない」「仕事をしたいが自信がない」「高校中退後、職に就かずひきこもっている」などの悩みがある方、家族の方、ご相談ください。直接会場へ7月2日(金)午前9時30分～午後4時30分 場 市役所2階208会議室 園 たちかわ若者サポートステーション ☎(529)3378

専門家派遣事業補助金の申請を受け付けています

市は、中小企業等が抱える個別経営課題を解決するため、公益財団法人東京都中小企業振興公社が実施している専門家派遣事業の利用料の一部を補助しています。申請方法等詳しくは、市ホームページをご覧ください
▶補助対象者=市内中小企業者(市内に本店登記があり、事業所を有する法人。市内に事業所を有する個人事業者)、市内中小企業者による商工団体▶補助金額=1回当たり10,000円(年度に1社8回まで。予算がなくなり次第終了) 園 市産業観光課商工振興係・内線2645

せん定枝の分別にご協力を

せん定枝は資源として収集します。下図の大きさに切りそろえて束ねて出してください。一度に5束まで出せます。落ち葉、雑草などは、燃やせるごみとして出してください 園 ごみ対策課 ☎(531)5517



たまがわ・みらいパークの催し

場 たちかわ・みらいパーク 申 マークの催しは電話、または参加者名・電話番号を書いてファクスで ☎・Fax (848)4657へ(申込順)。その他の催しは直接会場へ

7月27日(火)は休館日です。

●たまみら朝市とフリーマーケット 時 7月18日(日)午前10時～11時(売り切れ次第終了)

申 学び舎～日本語の読解力を伸ばそう 対 小・中学生 時 7月1日～29日の木曜日、午後4時30分～7時 7月3日～31日の土曜日、午前9時30分～11時30分 費 各コース月2,000円 定 木曜日コース=小学生3人、中学生2人 土曜日コース=小学生2人 持 筆記用具 申 6月30日(水)までに

申 サボシヨクパントリー 新鮮野菜、調味料、米などの食品提供 時 7月11日(日)午後1時30分～2時30分 定 15世帯 持 持ち帰り用の袋 申 7月4日(日)までに

国民年金保険料～学生納付特例制度

大学・専修学校などの学生が、収入が少なく保険料を納付することが困難な場合、本人の前年所得が一定基準額以下であれば、納付義務が猶予される制度です。申請日から2年1か月前までさかのぼって申請できます。手続きには学生証(卒業後は在学期間が分かる証明書)、年金手帳が必要です。なお、承認された期間は老齢基礎年金を受給するために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。将来受け取る年金額を増やすためには、10年以内に納めることができる追納制度をご利用ください 園 市保険年金課国民年金係・内線1394、日本年金機構立川年金事務所 ☎(523)0352

蚊の発生防止にご協力を

蚊に刺されると、腫れやかゆみが生じるだけでなく、蚊が媒介する感染症にかかる恐れがあります。蚊を発生させないように、屋外にある植木鉢の受け皿やバケツなどにたまった水は除去しましょう。また、蚊のすみかにならないように、庭の雑草等を定期的に取り除きましょう 園 健康推進課業務係 ☎(527)3632

食中毒にご注意ください

梅雨の時期から夏にかけて、食中毒に特に注意が必要な季節です。食中毒予防のために、次のことを心掛けましょう。

●菌を付けない 調理や食事の前には、手をせっけんでしっかり洗う。肉や魚は、ほかの食品に汁がかからないように注意して保存。

●菌を増やさない 冷凍した肉などを室温で解凍しない。生鮮食品や総菜などは素早く冷蔵庫へ。

●菌をやっつける 食品は中心まで

十分に加熱。調理器具は熱湯で消毒。 園 健康推進課業務係 ☎(527)3632

第71回 社会を明るくする運動啓発展示



7月は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築く「社会を明るくする運動」の強調月間です。この一環として啓発展示を行います。啓発グッズも配布します(なくなり次第終了)。直接会場へ 時 7月13日(火)～15日(木)、午前10時～午後4時 場 市役所1階多目的プラザ 園 福祉総務課・内線1493

官公署・その他

女子中間ケアセンター(仮称)整備説明会

昭島市に建設予定の、支援・介護等のケアが必要な女性を収容する矯正施設の整備計画について説明します 時 7月10日(土)午後2時～4時 場 上砂会館 定 60人(申込順) 申 6月25日(金)～7月8日(木)に法務省大臣官房施設施設移転係 ☎03(3592)5413へ

たちかわ競輪開催日

●久留米記念* = 6月26日～29日 ●立川FⅠ = 6月28日～30日 ●名古屋FⅠ・G* = 7月5日～7日 ●取手FⅡ・G* = 7月5日～7日 ●立川FⅠ = 7月8日～10日 ●福井記念* = 7月8日～11日 *は場外発売

開催案内・レース結果 ☎0180(994)223～5

オリンピック・パラリンピックコラム

東京2020オリンピック 聖火リレーまであと少し!



園 オリンピック・パラリンピック準備室・内線2680

東京2020オリンピック聖火リレーが市内で実施される7月12日(月)まで、残り3週間を切りました。子ども未来センター前からスタートし、ゴール地点であるTACHIKAWA STAGE GARDEN(立川ステージガーデン)を目指して、聖火ランナーがトーチをつなぎます。沿道には、「頑張ろう!!たちかわ」モザイクアートプロジェクトで皆さんの笑顔の写真をもとに作られた横断幕を設置します。

沿道で観覧する方は、周りの方との距離をとる、マスク着用、声を上げずに拍手で応援するなど、感染症対策へのご協力をお願いします。

東京2020 オリンピック まで **28** 日 パラリンピック まで **60** 日 (6/25時点)

消費者の目 インターネット通販の「お試し」に注意! 第201回

スマートフォンで動画を見ていたらダイエットサプリメントの広告が出て「お試し300円、残りわずか」とあったので、1回のお試し商品だと思い、軽い気持ちで注文しました。商品はすぐに届いたので支払い、そのままにしていたら2週間後に再び商品と請求書が送られてきてびっくりしました。解約したいと連絡したところ「4回購入しないと解約できない」と言われました、という相談がありました。

相談者には、購入した商品の広告や、注文後に届いたメールをもう一度確認するように助言しました。センターでも同じ広告を確認したところ、広告には小さな文字で「定期購入」を条件に初回が安く提供されることが書かれているほか、「利用規約」には4回分の購入が必須のコースで、中途解約はできない旨が書かれていました。

インターネット通販では、返品、交換、解約などについてはホームページに記載された「利用規約」が基準

となります。広告や利用規約に定期購入であることが明記されている場合、「広告の細部まで見なかった」「利用規約は読まなかった」という理由で解約することは非常に難しくなります。

また、インターネット通販は便利ですが、クーリングオフの制度は適用されません。注文する前に「利用規約」を必ず読んで、返品や解約などの取引条件を確認しましょう。

さらに、通常はホームページに「特定商取引法に関する表記」の記載があり、会社名や住所、連絡先、代表者名等が書かれています。「利用規約」とともに必ず確認し、注文後に送られてくる確認メールも保存しておきましょう。

今回の事例では、「定期購入」であることを説明する広告の文字が、小さく分かりにくかったことを理由に解約を申し出てはどうかとアドバイスし、相談者が自主交渉したところ、3回目以降の解約に応じてもらえたとのことでした。

困ったときは 立川市消費生活センターへ ☎(528)6810